

“笑顔”と“元気”で 1 2 3

～いってみよか やってみよか みてみよか～

生駒市スポーツ振興基本計画

平成23年 3月

生 駒 市

計画の策定にあたって



本市では、ここ数年急速な少子高齢化の進展をはじめ、核家族化が進んでおり、さらには情報社会における情報機器の利便性が向上したことにより、日常生活における人間関係が希薄化するとともに、精神的ストレスも増大し、特に身体を動かす機会が減少し体力が低下するなどの影響が顕著に現れてきております。なかでも、子どもたちの運動不足や体力低下については憂慮すべき状況となっております。

これらの状況の下、スポーツは、人の心身両面に影響を与え、明るく、豊かで活力に満ちた人生づくりに貢献できるものであり、特に高齢者においてはスポーツをすることで医学的効果よりも生きる力の保持につながると言われております。

そこで、平成21年にとりまとめました「スポーツに関する市民意識調査」をもとに、社会情勢や多様化する市民のライフスタイルに対応するため、「子どもの育成と高齢者の支援」、「人材の育成」、「総合型スポーツクラブのあり方」の3つを基本方針として、今後10年間の計画とする生駒市スポーツ振興基本計画を策定いたしました。

本計画は、スポーツを地域コミュニティの中心として位置付け、「笑顔」と「元気」をキーワードとし、基本理念を「“笑顔”と“元気”で1. 2. 3. ～いってみよか やってみよか みてみよか～」といたしております。これは笑顔と元気が弾み、ステップアップするイメージを持たせるとともに、みんながスポーツしているところに、行って、一緒にやって、上手くなるために上手い人たちのプレーを見て学ぶといった、向上心を持った温かいふれあいの気持ちをスローガンとして定めております。

本市が、「市民が創るぬくもりと活力あふれるまち・生駒」を実現するには、市民の皆様一人ひとりの健康に裏付けされた活力ある地域コミュニティが必要不可欠なものとなるため、様々な観点から健康づくりが可能となるスポーツの振興に、今後とも積極的に取り組んでまいりたいと考えておりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

最後に、本計画の策定にあたりまして、ご審議いただきました生駒市スポーツ振興審議会委員並びに生駒市スポーツ振興基本計画策定委員の皆様をはじめ、貴重なご意見をお寄せいただきました市民及び関係者の皆様方に対しまして、心から感謝申し上げますとともに、今後とも皆様方により一層のご支援とご協力をお願いいたします。

平成23年3月

生駒市長 山下 真

目 次

第1部 総論	1
第1章 計画の概要	2
1. 計画策定の趣旨	2
2. 他計画との関連・位置付け	3
3. 計画の期間.....	3
第2章 生駒市の現状	4
1. 人口・世帯の現状.....	4
2. スポーツを取り巻く環境.....	7
3. スポーツに関する市民意識調査報告書からみえる課題	11
4. スポーツ振興基本計画の基本方針	23
第3章 基本理念	24
1. 計画の基本理念	24
2. 計画の体系.....	25
3. 数値目標の設定	26
第2部 各論	29
基本目標1. “個”に応じたスポーツ活動や参加機会を増やします.....	30
基本目標2. “気軽”にスポーツができる環境を整えます	33
基本目標3. “だれもが”利用しやすい施設環境を整備します	40
基本目標4. スポーツによる“地域の絆”を深めます.....	43
基本目標5. 心身ともに元気な“いこまっ子”を育みます	48
資料編	53
1. 生駒市スポーツ振興審議会委員名簿.....	54
2. 生駒市スポーツ振興計画案策定委員名簿	55
3. スポーツ振興基本計画策定経緯.....	56

第1部 総論

第1章 計画の概要

1. 計画策定の趣旨

スポーツは、人の心身両面に大きな影響を与える文化の一つであるとともに、人生をより豊かで充実したものにするために重要な役割を担っており、明るく活力に満ちた社会の形成に大きく貢献するものです。

近年、少子高齢化や核家族化の進行、地域コミュニティの崩壊などにより、地域住民同士のつながりの希薄化が指摘されており、今後これらの問題を解消するために、“だれもが、いつでも、どこでも、なんでも学べる”生涯学習の必要性がますます求められています。そのなかでも、青少年の心身の健全育成、地域社会の連携、市民の健康の保持増進などの課題を解決するために、“スポーツの振興”は大きな意義を有しています。

国では、平成12年9月に「スポーツ振興基本計画」が策定され、生涯スポーツ社会の実現に向けて、地域におけるスポーツ環境の整備が最重要課題となっています。

奈良県では、スポーツ振興法に基づき、2014年（平成26年）までの前期5年、後期5年の10年間を見据えた「なら運動・スポーツ振興プラン」が策定され、「生涯スポーツ」「子どものスポーツ」「競技スポーツ」といった各分野の振興のための具体的な方針が示されています。

一方、生駒市では、スポーツ教室や市民体育大会、市民体育祭など多くのイベントを行うことにより、スポーツの活性化を図ってきました。しかし、近年子どもの運動不足や体力低下がみられ、成人病・生活習慣病の増加に加え、高齢社会における高齢者の介護予防など健康に対する関心や需要が高まっています。これらの需要に対応し、今後もより一層、市民がスポーツ活動を継続的に実施できるよう、家庭・学校・地域が一体となった取り組みのなかでスポーツ団体と連携を深めることが可能な環境を整備し、だれもが利用しやすいスポーツ環境のもと、スポーツを通じた地域づくり、まちの活性化に努める必要があります。

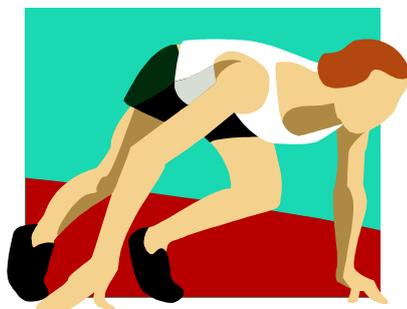
こうした背景を踏まえ、市民だれもが、より身近なところでそれぞれの体力や年齢、目的に応じて、スポーツを楽しみながら、地域の人々と人間関係を構築し、生駒市民が笑顔で元気になれるよう「生駒市スポーツ振興基本計画」（以下本計画）を策定しました。

2. 他計画との関連・位置付け

本計画は、国の「スポーツ振興基本計画」、県の「なら運動・スポーツ振興プラン」、さらに本市の総合計画をはじめとし、次世代育成支援対策推進行動計画や高齢者福祉計画、障がい者計画などの福祉計画のほか、健康いこま21計画などの関連計画との整合性を図り、スポーツに関する施策を総合的に推進します。

3. 計画の期間

本計画は、平成23年度（2011年度）から平成32年度（2020年度）までの、今後10年間にわたる本市のスポーツ振興の目標と目標達成のための方針を示すものです。なお、本市におけるスポーツへのニーズや社会の動向などを踏まえながら、各事業の調整・評価等を行うなかで、必要に応じて計画の見直しを行います。

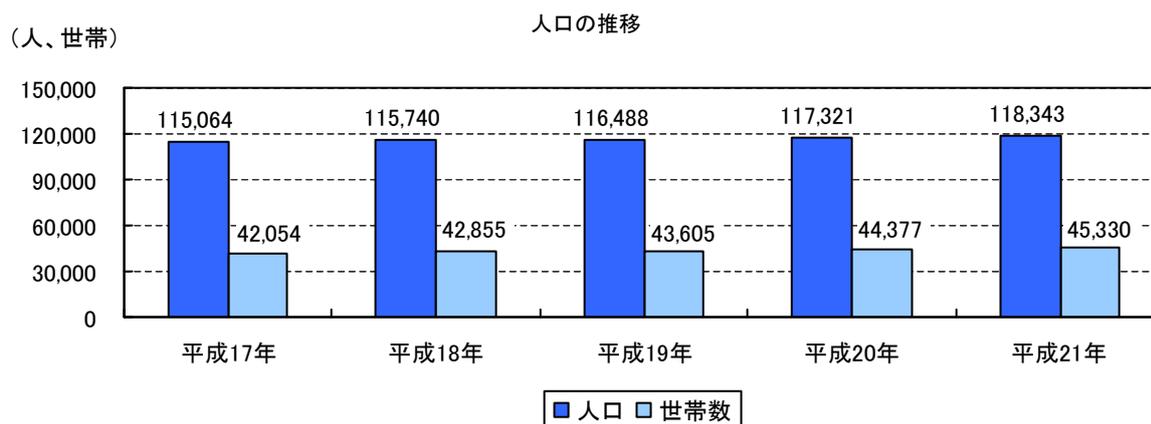


第2章 生駒市の現状

1. 人口・世帯の現状

(1) 人口及び世帯数の推移

生駒市の人口及び世帯数をみると、毎年人口、世帯数ともに増加し、平成21年には、人口118,343人、世帯数45,330世帯となっています。対平成17年国勢調査人口増加率では2.81%と、県内では香芝市に続き人口は増加しています。



資料：市民部市民課

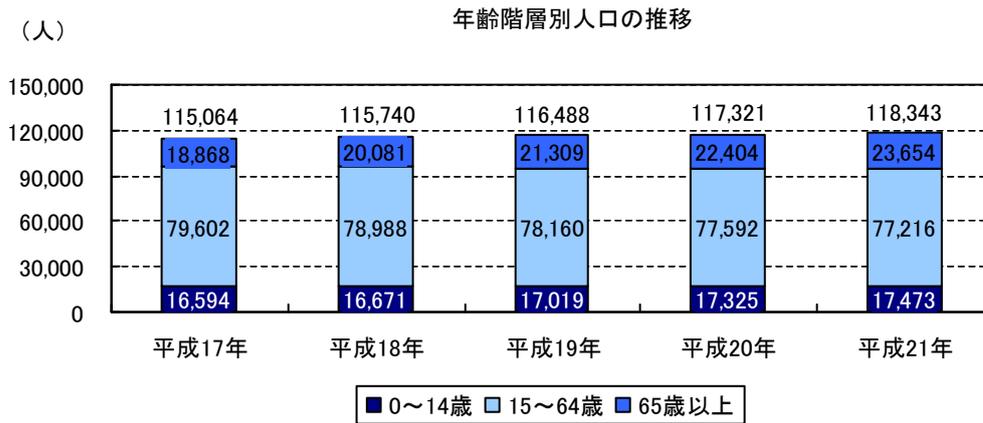
◆参考 奈良県内の人口増加率

	対平成17年国勢調査 人口増加率(%)		対平成17年国勢調査 人口増加率(%)
生駒市	2.81	五條市	△6.14
奈良市	△1.25	御所市	△5.89
大和高田市	△2.98	香芝市	4.77
大和郡山市	△2.79	葛城市	1.47
天理市	△1.45	宇陀市	△6.60
橿原市	△0.19	奈良県	△1.43
桜井市	△1.44		

資料：生駒市統計書

(2) 年齢階層別人口の推移

年齢階層別人口の推移をみると、平成17年と比べて生産年齢人口の減少に対して0～14歳、65歳以上人口は増加しています。また、将来人口をみると、平成29年までは人口が増加し、平成30年からは減少するという予測となっています。



資料：市民部市民課

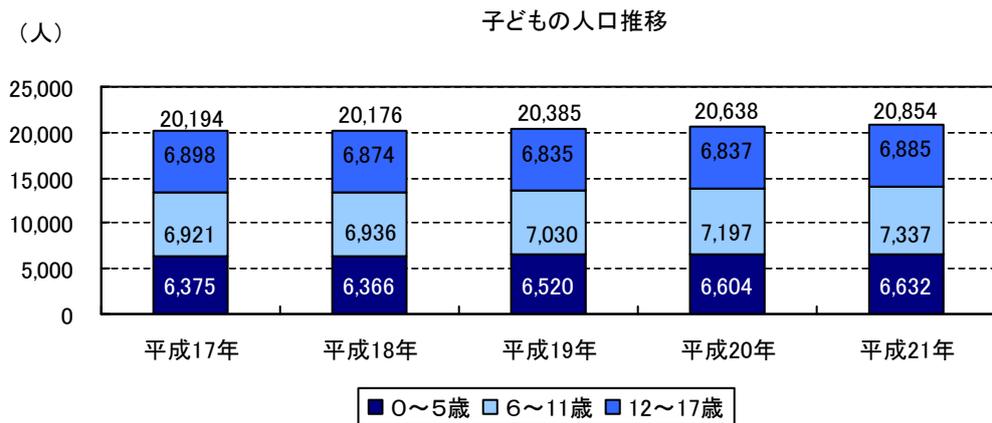
◆参考 生駒市の将来人口

平成	転入者	転出者	社会増減	自然増減	推計人口	対前年増加数
20年	5,624	5,026	598	41	118,065	639
21年	5,924	4,976	948	-6	119,007	942
22年	5,555	4,926	629	-50	119,585	578
23年	5,380	4,877	503	-99	119,990	404
24年	5,280	4,828	652	-166	120,476	486
25年	5,100	4,780	800	-219	121,057	581
26年	5,100	4,732	548	-271	121,334	277
27年	5,100	4,685	415	-320	121,429	96
28年	5,100	4,685	415	-365	121,479	50
29年	5,100	4,685	415	-407	121,487	8
30年	5,100	4,685	415	-462	121,441	-47

資料：生駒市第5次総合計画 人口フレーム

(3) 子どもの人口推移

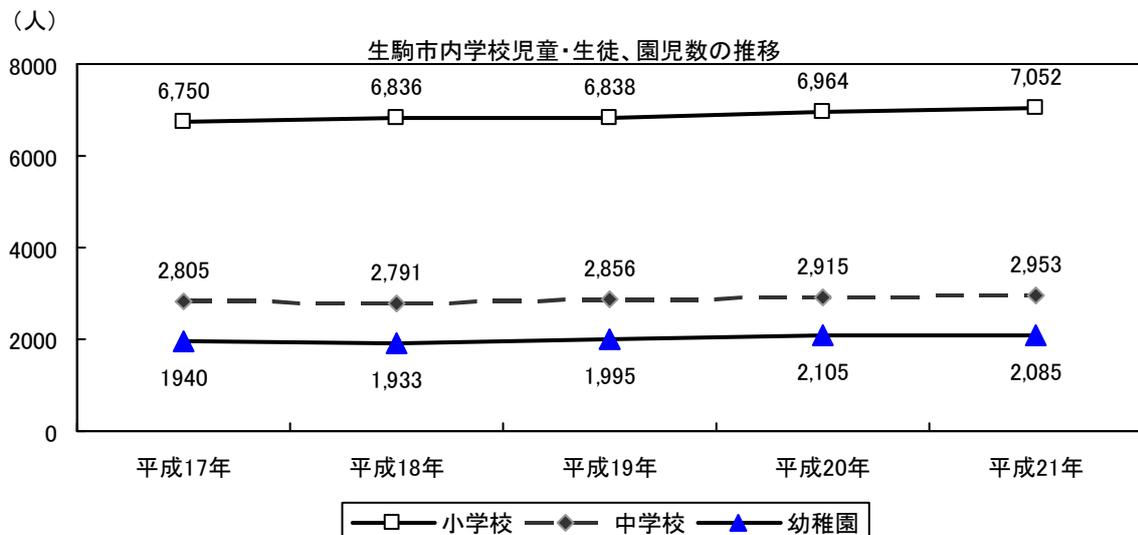
18歳未満の子どもの人口は増加傾向にあり、平成21年では20,854人となっています。また、0歳～5歳、6歳～11歳の人口のいずれも、平成17年に比べ増加しています。



資料：市民部市民課

(4) 生駒市内学校児童・生徒、園児数の推移

生駒市内の児童・生徒、園児数は、増加傾向にあり、特に小学校においては、平成17年から平成21年にかけて302人の増加がみられます。



資料：生駒市次世代育成支援後期行動計画

2. スポーツを取り巻く環境

(1) 生駒市社会体育施設の利用状況(体育館)

生駒市社会体育施設の利用状況(体育館)を平成17年と比較してみると、平成21年では「市民体育館」、「総合公園体育館」以外の施設で利用者が増加しています。特に「小平尾南体育館」では、平成20年から平成21年にかけて5,233人も利用者が増加しています。

◆体育館

		平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年
市民体育館	件数	1,075	1,111	1,186	1,240	1,237
	人数	62,392	66,513	68,678	62,673	58,789
武道館	件数	988	1,084	1,175	1,132	1,087
	人数	20,902	23,684	25,414	25,694	24,429
多目的室	件数	608	661	658	694	703
	人数	6,185	7,398	13,938	6,751	7,067
総合公園 体育館	件数	1,365	1,459	1,449	1,508	1,445
	人数	45,583	54,235	56,863	43,496	40,483
小平尾南 体育館	件数	884	945	869	866	919
	人数	17,845	19,826	18,778	18,962	24,195
北大和 体育館	件数	840	927	936	938	930
	人数	16,096	17,096	21,501	17,592	18,246
井出山 体育館	件数	890	884	935	923	889
	人数	14,185	14,171	15,102	16,840	17,749
むかいやま 体育館	件数	886	806	897	922	941
	人数	13,659	12,686	16,043	15,348	15,003
合計	件数	7,536	7,877	8,105	8,223	8,151
	人数	196,847	215,609	236,317	207,356	205,961

資料: 生駒市スポーツ振興課

(2) 生駒市社会体育施設の利用状況(グラウンド・野球場・相撲場)

生駒市社会体育施設の利用状況(グラウンド・野球場・相撲場)を平成17年と比較してみると、平成21年では「イモ山公園グラウンド」「小平尾南少年グラウンド」「北大和野球場」「井出山グラウンド」で利用者が増加しています。

◆グラウンド・野球場・相撲場

		平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	
グラウンド	健民運動場	件数	583	618	525	487	553
		人数	29,648	26,306	31,871	25,570	26,704
	イモ山公園 グラウンド	件数	292	248	178	196	263
		人数	9,314	8,018	6,259	7,531	10,388
	総合公園 グラウンド	件数	497	559	611	634	620
		人数	41,331	42,535	50,671	33,667	29,876
	小平尾南少年 グラウンド	件数	247	233	283	278	326
		人数	10,105	10,888	14,936	14,092	16,931
	北大和 グラウンド	件数	248	284	248	286	313
		人数	21,159	24,433	30,818	17,975	18,885
	北大和野球場	件数	503	604	568	546	570
		人数	19,989	24,644	33,734	20,687	21,642
	井出山 グラウンド	件数	496	416	436	456	455
		人数	19,365	17,534	20,782	21,879	28,390
むかいやま公園 グラウンド	件数	407	333	391	416	518	
	人数	17,913	15,673	17,253	12,067	14,091	
計	件数	3,273	3,295	3,240	3,299	3,618	
	人数	168,824	170,051	206,324	153,468	166,907	
相撲場	件数	25	26	13	14	32	
	人数	883	491	617	202	419	

資料：生駒市スポーツ振興課

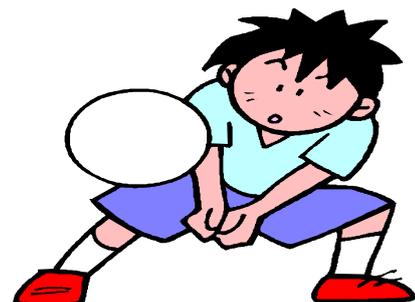
(3) 生駒市社会体育施設の利用状況(テニスコート)

生駒市社会体育施設の利用状況(テニスコート)を平成17年と比較してみると、平成21年には「滝寺公園」「イモ山公園」「浄化センター」の施設で利用者が増加しています。

◆テニスコート

		平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年
滝寺公園	件数	964	1,102	1,080	1,060	1,094
	人数	10,614	17,955	11,845	11,139	11,220
イモ山公園	件数	1,899	1,992	1,983	2,004	2,157
	人数	13,077	13,497	13,847	13,293	13,243
井出山	件数	1,337	1,465	1,427	910	—
	人数	5,910	6,300	6,489	4,243	—
浄化センター	件数	3,562	3,522	3,510	3,654	3,784
	人数	32,086	29,180	42,045	33,696	34,471
総合公園	件数	4,295	4,463	4,677	4,416	4,356
	人数	37,479	36,763	38,082	27,058	26,419
山麓公園	件数	6,146	5,714	5,644	5,639	5,390
	人数	33,032	28,113	28,916	29,560	30,737
むかいやま公園	件数	1,931	1,933	2,124	2,214	2,264
	人数	17,545	15,966	18,862	14,170	13,005
計	件数	20,134	20,191	20,445	19,897	19,045
	人数	149,743	147,804	160,086	133,159	129,095

資料：生駒市スポーツ振興課



(4) 各種スポーツ大会の状況

「市民体育大会」の「参加者数」は、年々増加し、平成 21 年で 6,305 人となっています。

「市民体育祭」をみると、合計参加者数が減少傾向となっているなか、「小学校区対抗バドミントン大会」と「小学校区対抗グラウンド・ゴルフ大会」は平成 17 年よりも平成 21 年で参加者が多くなっています。

「ファミリースポーツの集い」をみると、平成 19 年で「ソフトバレーボール」「ドッジボール」「カローリング」で減少しましたが、平成 20 年では増加しています。また、「小学生ふれあいデー」は、年々参加人数が増加しています。

◆市民体育大会

	平成 17 年	平成 18 年	平成 19 年	平成 20 年	平成 21 年
競技者(競技)	25	25	26	26	26
参加者数(人)	5,777	6,108	5,929	6,194	6,305

資料：生駒市スポーツ振興課

◆市民体育祭

大会名		平成 17 年	平成 18 年	平成 19 年	平成 20 年	平成 21 年
自治会対抗 ソフトボール大会	チーム数	109	102	103	105	101
	人数	1,835	1,750	1,680	1,754	1,642
小学校区対抗 バレーボール大会	チーム数	15	12	13	14	15
	人数	231	185	191	201	223
自治体対抗 ゲートボール大会	チーム数	40	36	32	28	21
	人数	245	242	209	192	145
小学校区対抗 バドミントン大会	チーム数	24	24	24	24	24
	人数	180	184	183	185	185
子ども対抗 ソフトボール大会	チーム数	7	7	8	9	5
	人数	130	178	181	148	78
小学校区対抗 グラウンド・ ゴルフ大会	チーム数	22	20	22	21	23
	人数	176	160	166	168	189
合計参加者数		2,797	2,699	2,610	2,648	2,462

資料：生駒市スポーツ振興課

◆ファミリースポーツの集い

	平成 17 年	平成 18 年	平成 19 年	平成 20 年	平成 21 年
ソフトバレーボール(チーム)	12	20	9	22	新型インフルエンザ感染拡大防止のため中止
ドッジボール(チーム)	—	18	14	19	
カローリング(チーム)	12	16	12	16	
小学生ふれあいデー(人)	雨天中止	101	148	156	

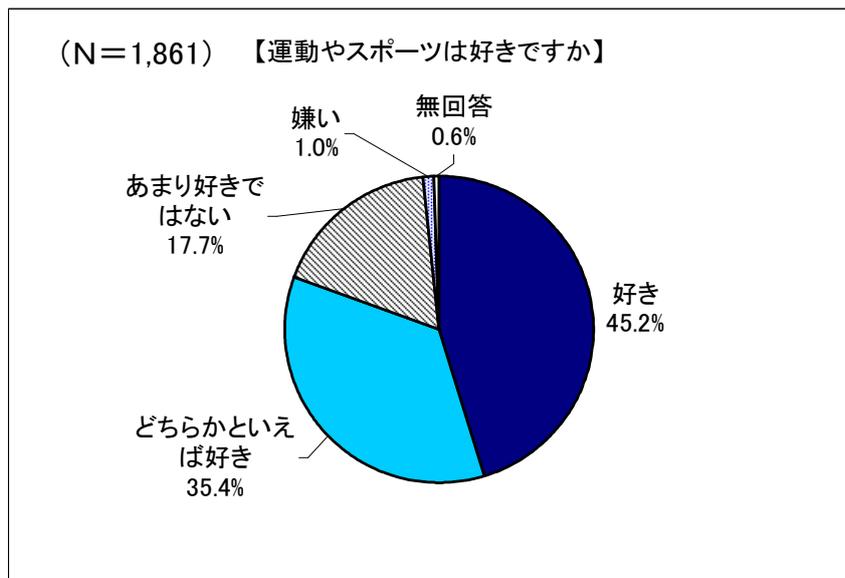
資料：生駒市スポーツ振興課

3. スポーツに関する市民意識調査報告書からみえる課題

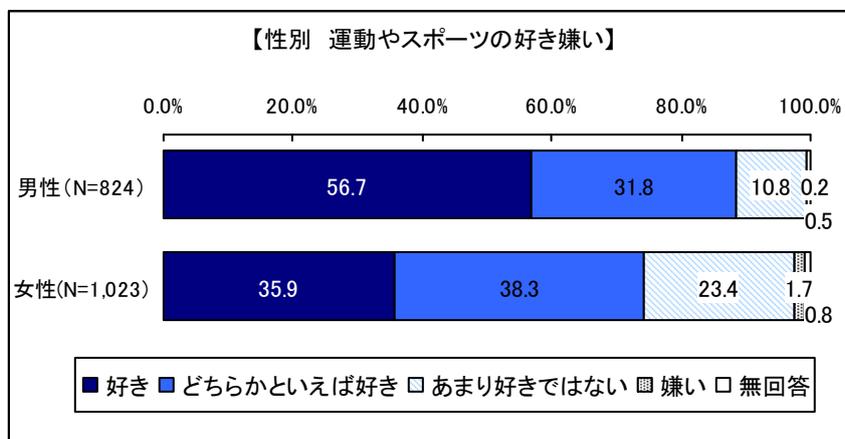
(1) 運動やスポーツの好き嫌い

運動やスポーツの好き嫌いをみると、「好き」が45.2%と最も多く、次いで多い「どちらかといえば好き」(35.4%)をあわせると、好きという人の割合が8割を占めます。性別でみると、男性のほうが女性よりも「好き」の割合が20.8ポイント高くなっており、性別による違いがみられます。

運動やスポーツ(観戦も含む)は好きですか



資料：生駒市スポーツに関する市民意識調査報告書



資料：生駒市スポーツに関する市民意識調査報告書

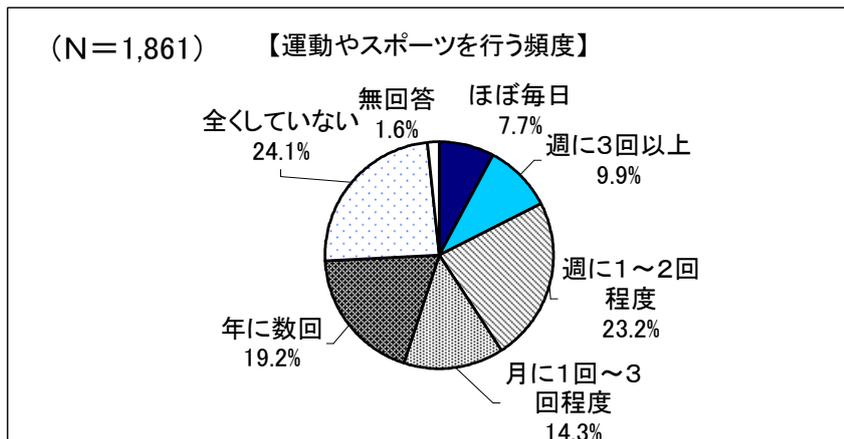
(2) 運動やスポーツを行う頻度

運動やスポーツを行う頻度をみると、「全くしていない」が24.1%と最も多く、「年に数回」(19.2%)を合わせると、あまりしていない人の割合は43.3%を占めます。一方、「ほぼ毎日」(7.7%)「週に3回以上」(9.9%)「週に1～2回程度」(23.2%)を合わせると、週に1回以上運動している人の割合は4割強(40.8%)となっています。

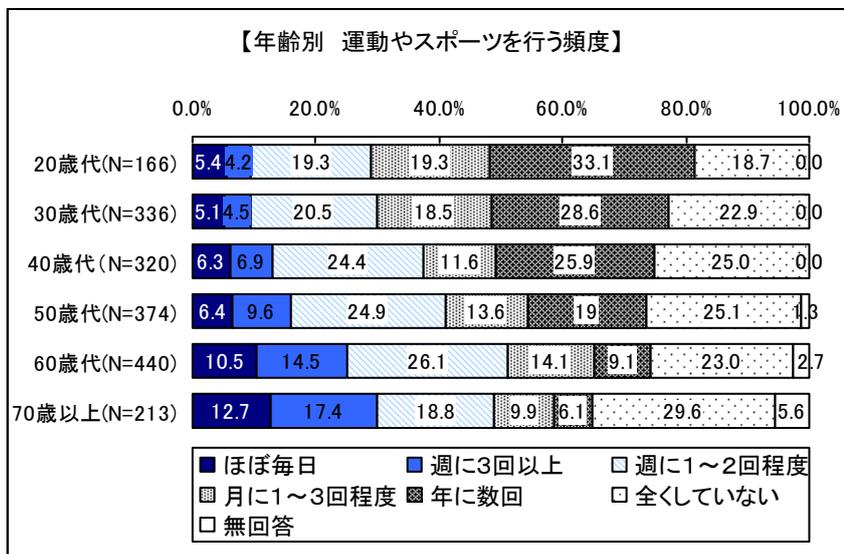
8割を超える人がスポーツをすることが好きと答えているのに対し、行っている方は40.8%となっており、スポーツを行うための機会や環境をつくる必要があります。

また、年齢別にみると、週に1回以上運動している割合は概ね年齢があがるにしたがって高くなっています。

ふだん運動やスポーツをどの程度していますか



資料：生駒市スポーツに関する
市民意識調査報告書

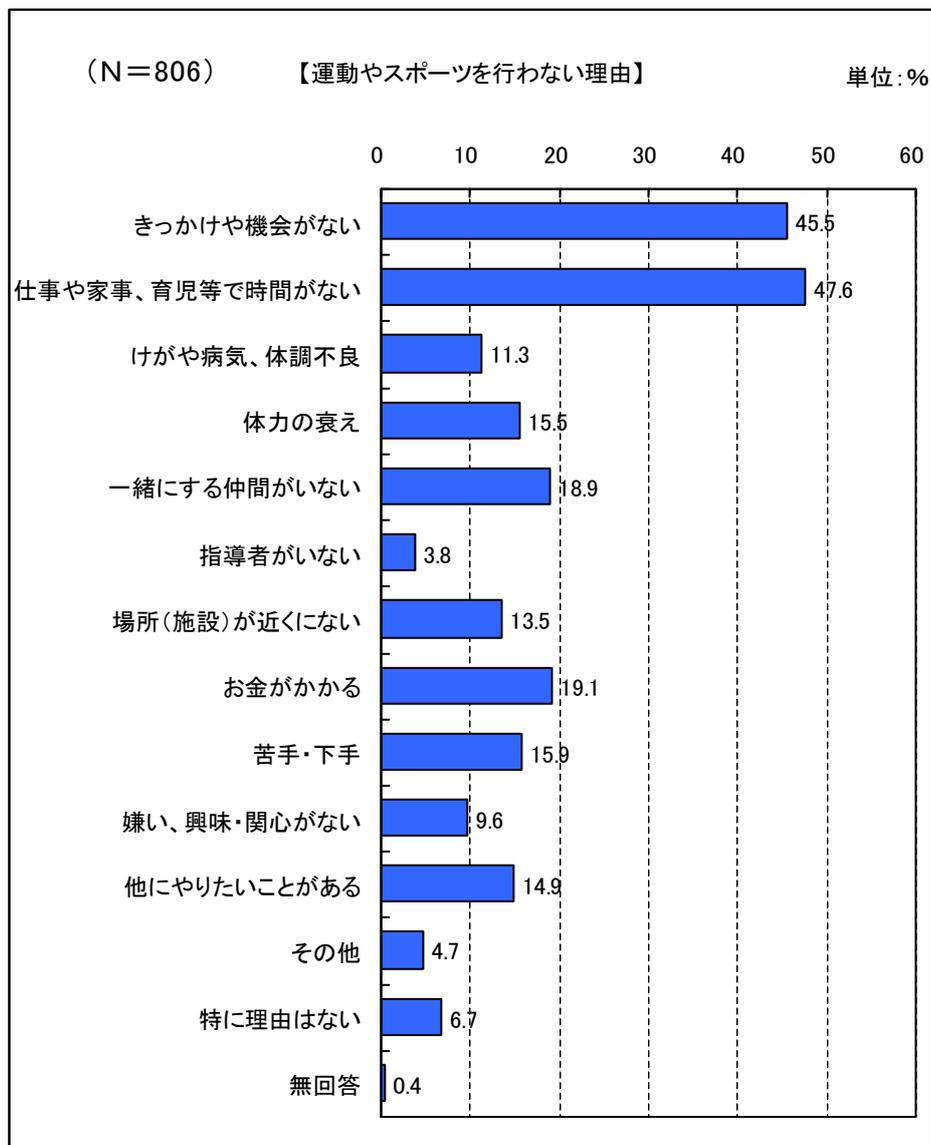


資料：生駒市スポーツに関する
市民意識調査報告書

(3) 運動やスポーツを行わない理由

運動やスポーツを行わない理由をみると、「仕事や家事、育児等で時間がない」が47.6%、「きっかけや機会がない」が45.5%と多く、次いで「お金がかかる」19.1%、「一緒にする仲間がいない」18.9%などとなっています。「仕事や家事、育児等で時間がない」「きっかけや機会がない」が高い割合になっているため、これらの阻害要因をとり除いていくことが必要です。

運動やスポーツを行わない理由



資料：生駒市スポーツに関する
市民意識調査報告書

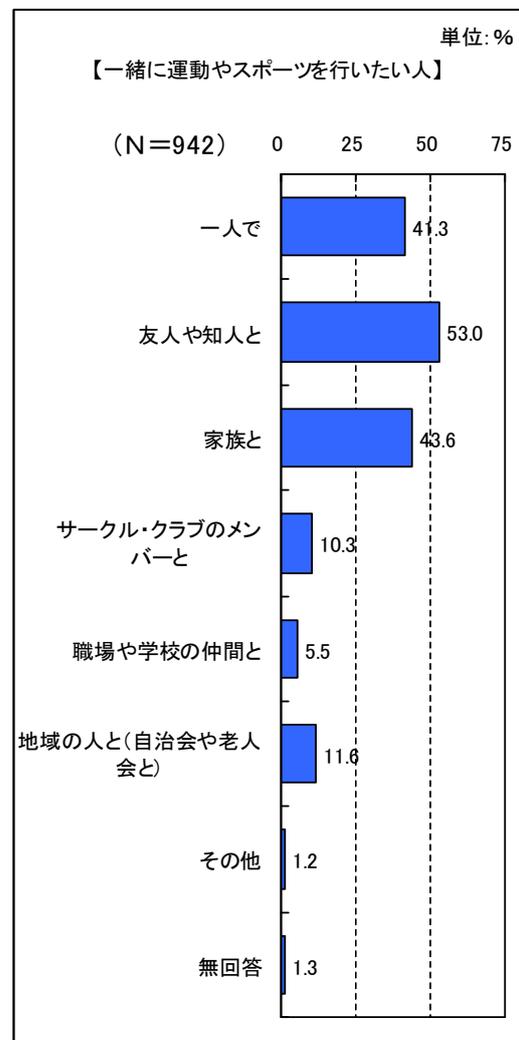
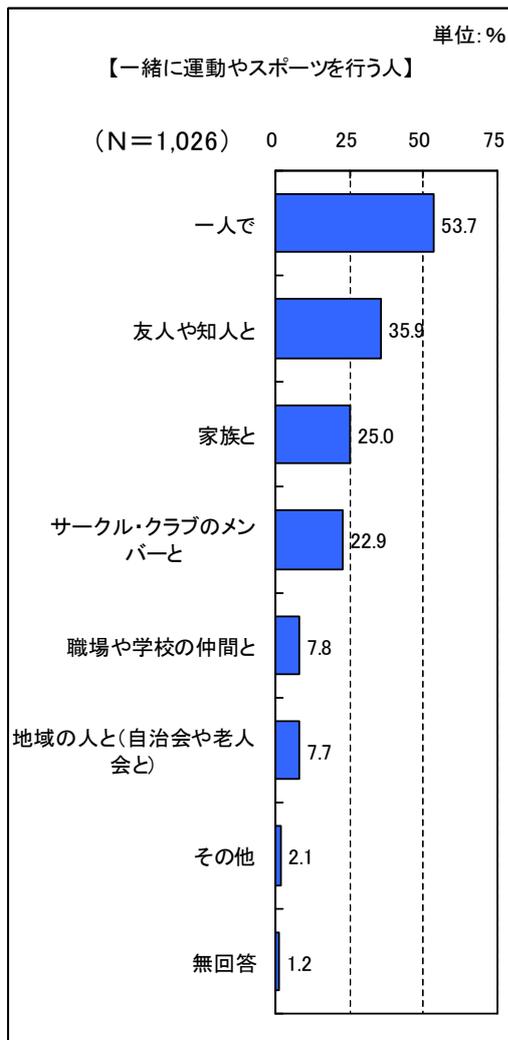
(4) 一緒に運動やスポーツを行う人・行いたい人

一緒に運動やスポーツを行う人を見ると、「一人で」が53.7%と最も多く、次いで「友人や知人と」35.9%、「家族と」25.0%となっています。

続いて、一緒に運動やスポーツを行いたい人を見ると、「友人や知人と」が53.0%と最も多く、次いで「家族と」43.6%、「一人で」41.3%となっています。

一緒に運動やスポーツを行う人、行いたい人では回答に違いがみられます。「友人や知人」「家族」等と一緒に運動やスポーツが行えるような場づくり、きっかけづくりが必要です。

主にだれと運動やスポーツをしていますか・したいですか



資料：生駒市スポーツに関する
市民意識調査報告書

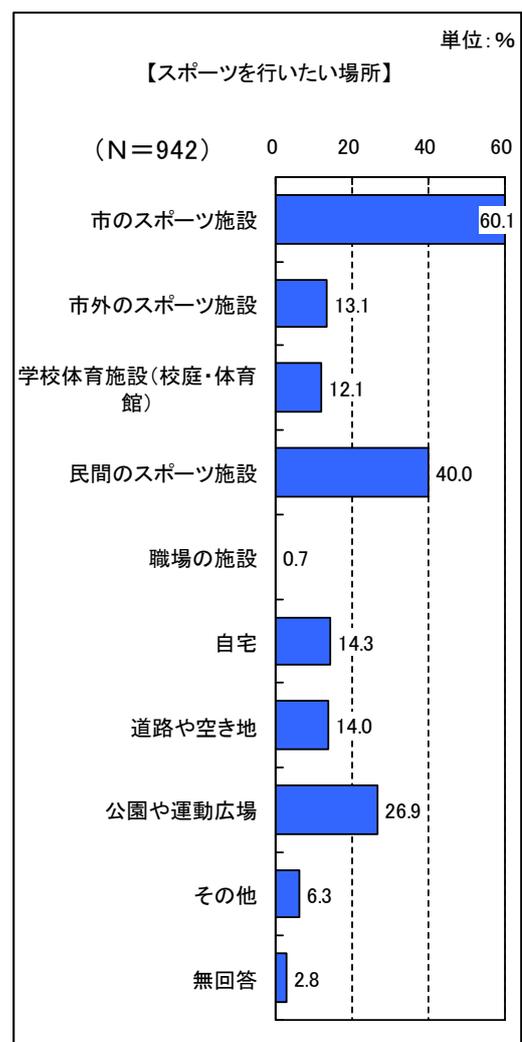
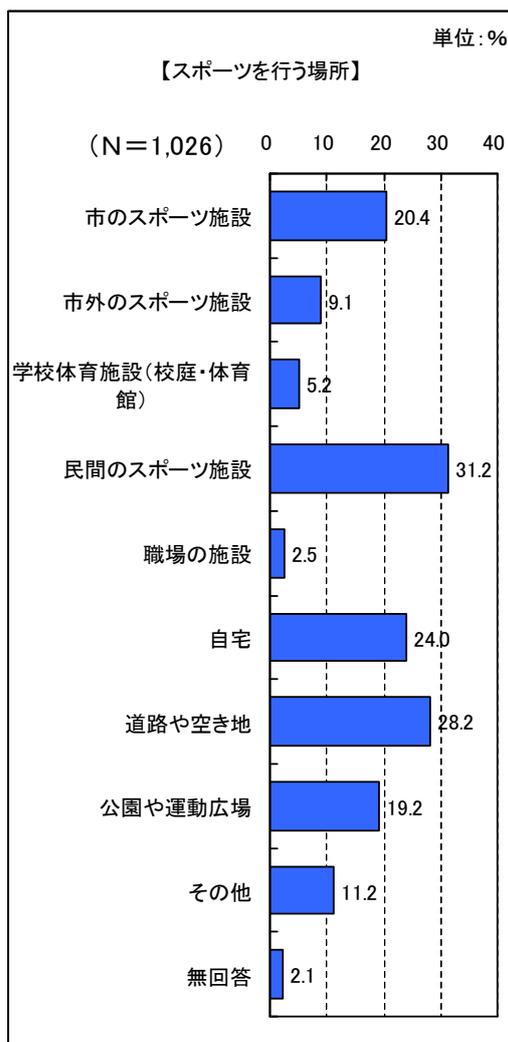
(5) 運動やスポーツを行う場所・行いたい場所

運動やスポーツを行う場所をみると、「民間のスポーツ施設」が31.2%と最も多くなっており、次いで、「道路や空き地」28.2%、「自宅」24.0%となっています。

続いて、スポーツを行いたい場所をみると、「市のスポーツ施設」が60.1%と最も多くなっており、次いで「民間のスポーツ施設」40.0%、「公園や運動広場」26.9%と多くなっています。

スポーツを行う場所と行いたい場所では、回答に違いがみられます。「市のスポーツ施設」を利用してもらうための施策が必要です。

運動やスポーツを行う場所・行いたい場所



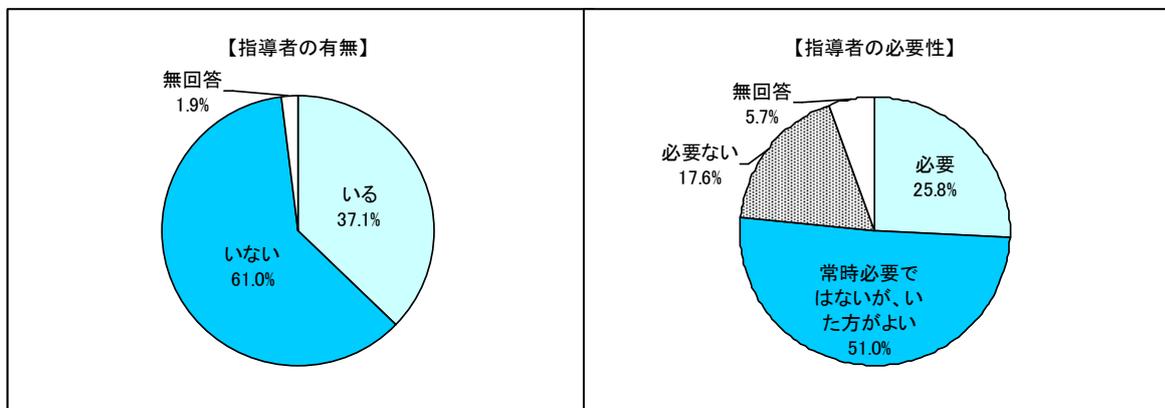
資料：生駒市スポーツに関する
市民意識調査報告書

(6) 指導者の有無・必要性について

指導者の有無をみると、「いない」が61.0%と多くなっています。しかし、指導者の必要性をみると、「常時必要ではないが、いた方がよい」が51.0%と最も多く、次いで「必要」25.8%となっており、合わせると、指導者が必要という割合は76.8%を占めます。

そのため、体育指導委員の活用をはじめ、身近な指導者の育成を行う必要があると考えられます。

指導者の有無・必要性



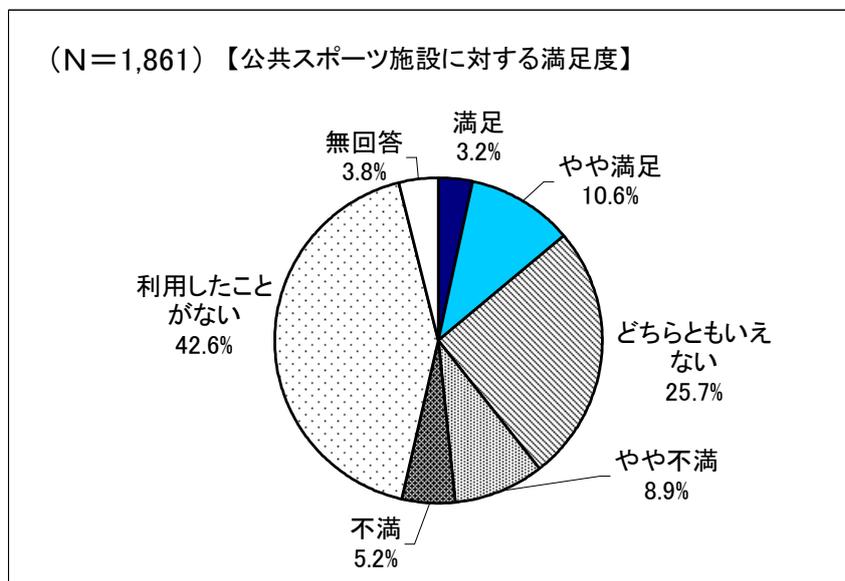
資料：生駒市スポーツに関する
市民意識調査報告書



(7) 公共スポーツ施設について

生駒市の公共スポーツ施設に対する満足度をみると、「満足」と感じている人の割合（「満足」「やや満足」の計）が13.8%に対し、「不満」を感じている人の割合（「不満」「やや不満」の計）が14.1%となっています。また、「利用したことがない」が42.6%と4割を超えており、公共スポーツ施設の認知度を高め、ニーズにあったイベントの開催などで利用機会の提供をする必要があります。

生駒市の公共スポーツ施設に満足していますか



資料：生駒市スポーツに関する
市民意識調査報告書

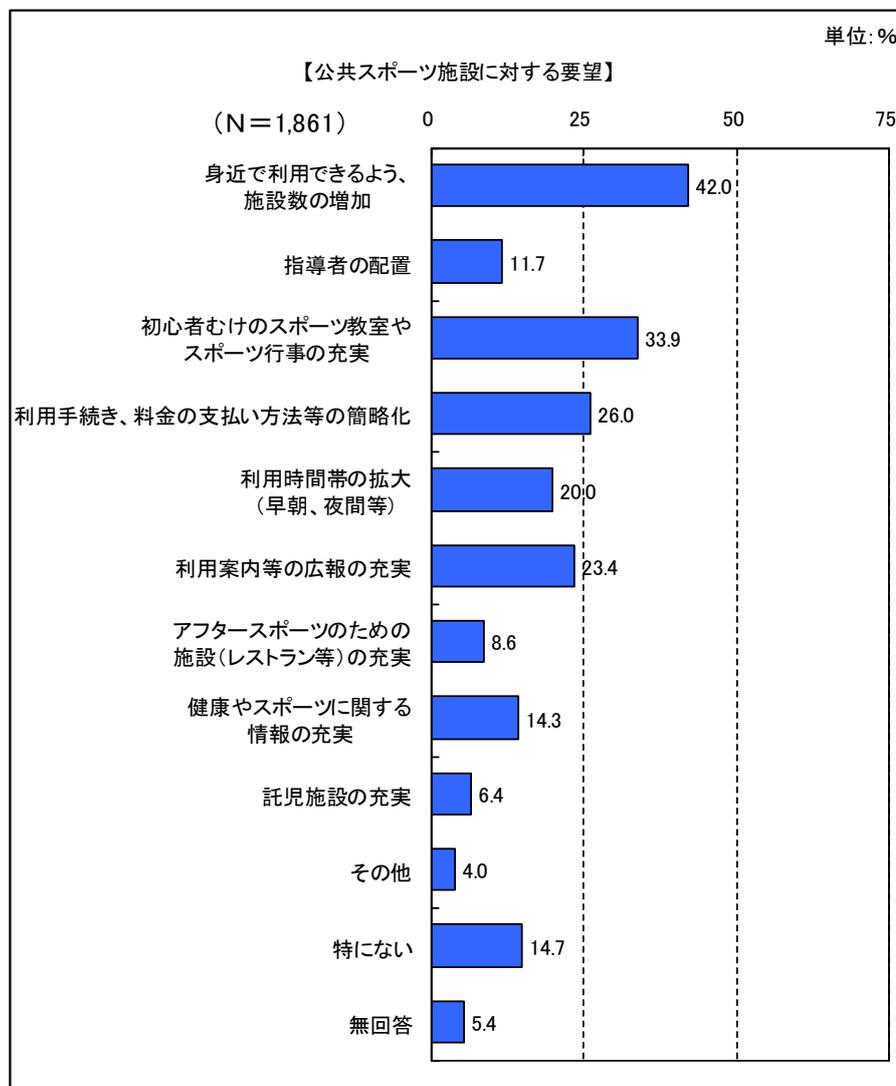


(8) 公共スポーツ施設に対する要望

公共スポーツ施設に対する要望をみると、「身近で利用できるよう、施設数の増加」が42.0%と最も多く、次いで「初心者むけのスポーツ教室やスポーツ行事の充実」33.9%、「利用手続き、料金の支払い方法等の簡略化」26.0%、「利用案内等の広報の充実」23.4%となっています。

だれでも参加できるようなスポーツのイベントを企画・開催し、スポーツをするきっかけづくりを進め、PRしていく必要があります。

公共スポーツ施設に対して、何か望むことがありますか



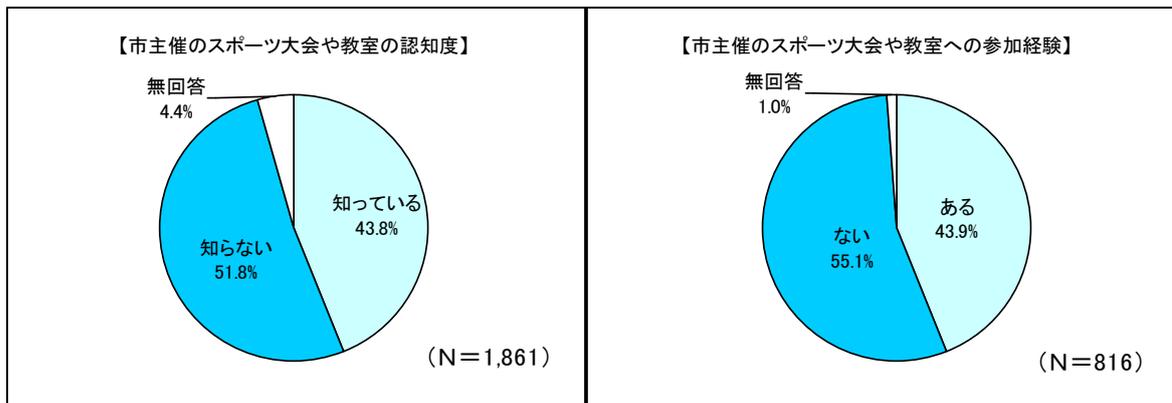
資料：生駒市スポーツに関する
市民意識調査報告書

(9) 市・市教育委員会主催のスポーツ大会・教室について

市や市教育委員会が主催するスポーツ大会や教室の認知度をみると、「知らない」が51.8%に対し、「知っている」は43.8%になっています。また、市主催のスポーツ大会や教室について知っているという人の参加経験をみると、「ある」が43.9%に対し、「ない」が55.1%となっています。

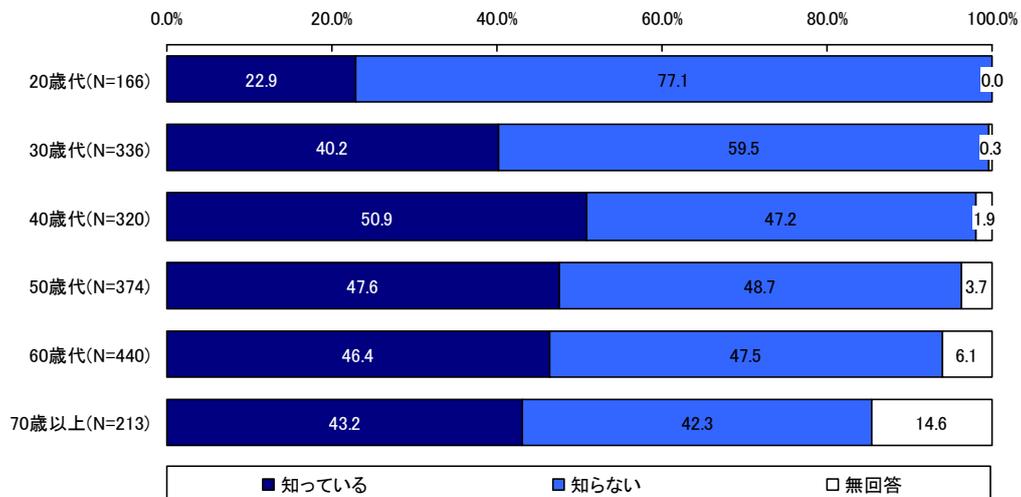
また、年齢別にみると、20歳代では、市主催のスポーツ大会や教室の認知度が22.9%となっており、他の年代に比べて少なくなっています。若い世代にも参加してもらえようなスポーツ大会や教室を企画するとともに情報を周知する必要があります。

市主催のスポーツ大会や教室の認知度及び参加経験



資料：生駒市スポーツに関する
市民意識調査報告書

【年齢別 市主催のスポーツ大会や教室の認知度】

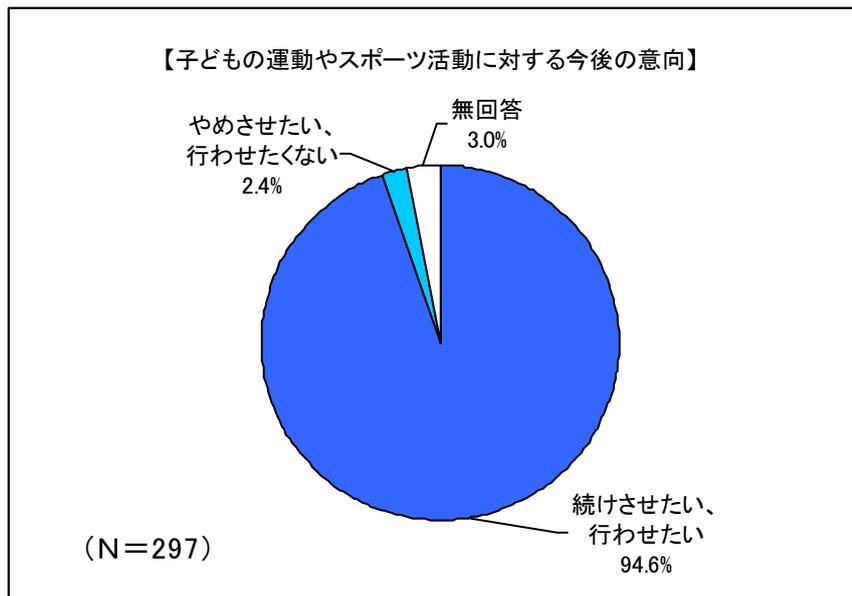


資料：生駒市スポーツに関する
市民意識調査報告書

(10) 子どもの運動やスポーツ活動に対する今後の意向

子どもの運動やスポーツに対する今後の意向をみると、「続けさせたい、行わせたい」が9割強を占めており、「やめさせたい、行わせたくない」は2.4%となっています。

今後、運動やスポーツを続けさせたい、または行わせたいと思いますか



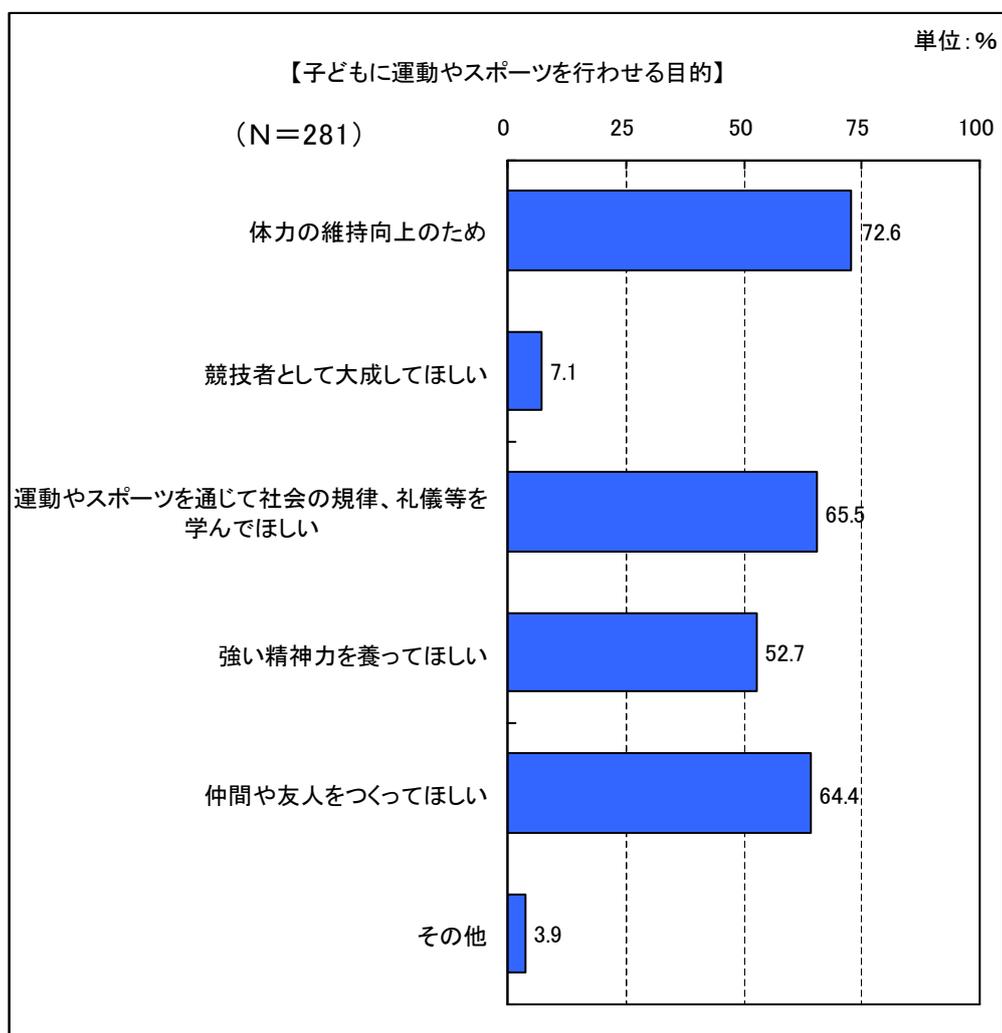
資料：生駒市スポーツに関する
市民意識調査報告書



(11) 子どもに運動やスポーツを行わせる目的

子どもに運動やスポーツを行わせる目的をみると、「体力の維持向上のため」が72.6%と最も多く、次いで、「運動やスポーツを通じて社会の規律、礼儀等を学んでほしい」65.5%、「仲間や友人をつくってほしい」64.4%となっています。

続けさせたい、行わせたい理由は何ですか



資料：生駒市スポーツに関する
市民意識調査報告書

(12) 生駒市の現状・アンケートからみえる課題

- ◆ 運動・スポーツを行う頻度を年齢別にみると、20歳代、30歳代では、週に1回スポーツをする割合が他の年代に比べて低くなっており、一方60歳代では割合が高くなっています。それぞれの年代でスポーツを行う頻度が異なっています。こうした現状を踏まえ、だれもがスポーツに取り組めるよう、ライフステージに応じたスポーツ施策の展開を行う必要があります。
- ◆ 運動・スポーツを行う頻度からは、運動やスポーツが好きという人の割合が8割強を占めるものの、実際に週1回以上運動をしている人は約4割となっています。「スポーツ振興基本計画（文部科学省）」では、「成人の週1回以上のスポーツ実施率が50%になることを目指す」という目標を掲げていますが、目標達成には10ポイント近くの開きがあります。また、運動やスポーツを行わない理由としては「仕事や家事、育児等で時間がない」が47.6%、「きっかけや機会がない」が45.5%と多くになっており、身近にスポーツを楽しめる出前講座を行ったり、スポーツイベントの情報を発信するなど、スポーツを行うきっかけや環境をつくる必要があります。
- ◆ 実際にスポーツを行っている場所については、民間のスポーツ施設を利用している人が多くなっています。しかし、実際にスポーツを行いたい場所は、市のスポーツ施設となっており、市のスポーツ施設の利用を促進する必要があります。また、公共の施設について利用したことがないという人が42.6%を占めているため、認知度をあげる取り組みや利用機会を増やす取り組みを実施し、それに関する情報発信が必要だと考えられます。公共スポーツ施設に対する要望としても「身近で利用できるよう、施設数の増加」「初心者向けのスポーツ教室やスポーツ行事の充実」などがあげられており、学校体育施設の利用を含め、気軽に利用できる施設運営やイベントの実施が必要だと思われます。
- ◆ 市主催のスポーツ大会や教室の認知度では、知っている人よりも知らない人が多く、参加経験がない人も多くなっています。地域の絆が希薄化しているなか、子どもから高齢者までだれもが参加できるよう、広報紙やホームページなどで周知啓発を図る必要があります。また、主にだれとスポーツをしているかでは、「一人」という意見が多くなっています。しかし、だれと行いたいかをみると「友人や知人と」が多くなっており、地域や学校、スポーツ団体が連携体制を整備し、総合型地域スポーツクラブの育成など市民が交流できる場をつくり、地域の絆を深める必要があります。さらに、指導者の有無・必要性についてみても「必要」の割合が多くなっており、指導者への

ニーズは質・量ともに増大しています。スポーツ指導者においては、競技スポーツ・生涯スポーツ・高齢者スポーツ・障がい者スポーツなど、様々な分野での指導者の確保が必要となっており、人材を育成することも必要です。

- ◆ 現在国の体力テストをみても、子どもの体力の低下が問題になっています。また、アンケートでも「子どもにスポーツを続けさせたい、行わせたい」が9割を超え、スポーツを行う目的としても「体力の維持向上のため」「運動やスポーツを通じて社会の規律、礼儀等を学んでほしい」「仲間や友人をつくってほしい」「強い精神力を養ってほしい」など、様々な目的でスポーツを行わせたいとの回答がみられます。心身ともに元気な“いこまっ子”を育てるため、学校や地域と連携しながらスポーツにふれあう機会を増やしていく必要があります。

4. スポーツ振興基本計画の基本方針

生駒市の現状や課題から、計画を策定するにあたって重点的に取り組むべき本計画の基本方針を掲げます。

- 子どもの育成と高齢者の支援
 - ・子どもの中にスポーツや遊びに関わる時間を増やすことにより、底辺の拡充を図り、生涯にわたりスポーツを楽しむための基盤をつくります。
 - ・本市においても高齢者人口は増加傾向にあるため、生涯にわたり健康でいきいきと暮らせるよう、高齢者に配慮したスポーツ環境をつくります。
- 人材の育成
 - ・よりよいスポーツライフをおくるために、一般財団法人生駒市体育協会をはじめ、各種スポーツ団体及び地域と連携し、人材の発掘を行うとともに研修会等を行い、指導者だけでなく、マネジメントをできる人材も育成します。
- 総合型地域スポーツクラブのあり方
 - ・地域スポーツ及び生涯スポーツの振興を図るために総合型地域スポーツクラブをつくります。子どもから高齢者まで気軽にスポーツを行うことができる環境を整備するとともに、運営に学生やリタイアされた高齢者の方が関わることにより、継続して成長できるスポーツクラブを育成します。

第3章 基本理念

1. 計画の基本理念

近年、生活の利便性に伴う運動不足、ライフスタイルの変化などで生活習慣が崩れ、体力の低下が憂慮すべき状態になっています。また、少子高齢化や核家族化、情報化の進展は日常生活の人間関係を希薄化させ、個人の孤立や精神的なストレスを増大させています。

このような社会状況のなか、生駒市においては、生駒市民憲章でも明示されている「スポーツに親しみ、健康で活力のあるまちづくり」を目指した生涯学習の定義のもと、体力や年齢に関わらず、市民一人ひとりがだれでも興味や目的に応じて、生涯スポーツに親しめる環境をつくることが求められています。

そこで、本計画においては、それぞれの世代のニーズに対応し、子どもから高齢者まで個々に応じたスポーツのあり方を考えるとともに、子どもの運動能力の底上げや高齢者の生きがいづくりなど、10年後を見据えた「子どもの育成と高齢者の支援」、よりよいスポーツライフを行うための「人材の育成」、地域のつながりを築くための「総合型地域スポーツクラブのあり方」の3つを基本方針とし、豊かなスポーツライフの実現に取り組んでいきます。

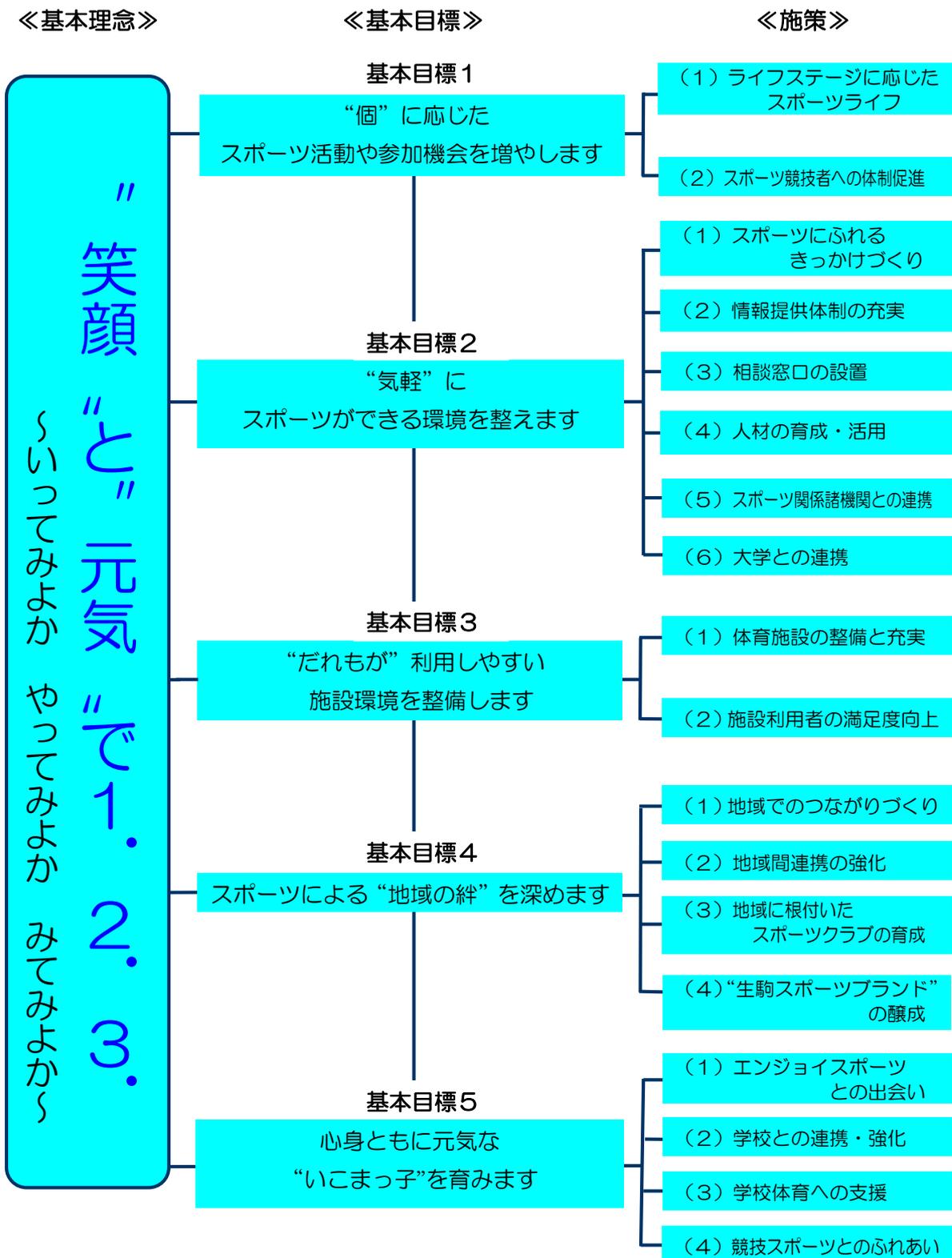
初めてスポーツを行ったときの感動から生きがいとしてスポーツを行うようになるまで、市民だれもが生涯を通じてスポーツを身近な存在として笑顔で楽しく行うことができる環境をつくるとともに、生駒市で初めて暮らす方でも気軽にスポーツを始められるようなまちを目指すため、「笑顔」と“元気”で1. 2. 3. ~いってみよか やってみよか みてみよか~」をスローガンとして計画を推進します。

スローガン

“笑顔”と“元気”で1. 2. 3.

~いってみよか やってみよか みてみよか~

2. 計画の体系



3. 数値目標の設定

計画を推進する目安として、基本目標ごとに具体的な数値目標を定めます。

基本目標1. “個”に応じたスポーツ活動や参加機会を増やします

指標

週に1回以上運動・スポーツを行う市民（20歳以上）の割合を40.8%から50.0%に増加させることを目指します。

指標名	現状値(H21)	目標値(H32)
週に1回以上運動・スポーツを行う人 (20歳以上)の割合	40.8%	50.0%

指標

市内のスポーツイベントの参加者数を17,292人から21,000人に増加させることを目指します。

指標名	現状値(H21)	目標値(H32)
市内各種スポーツイベントの参加者数	17,292人	21,000人

基本目標2. “気軽”にスポーツができる環境を整えます

指標

総合型地域スポーツクラブの数を0クラブから3クラブに増加させることを目指します。

指標名	現状値(H21)	目標値(H32)
総合型地域スポーツクラブの数	0クラブ	3クラブ

基本目標3. “だれもが”利用しやすい施設環境を整備します

指標

公共スポーツ施設利用人数を513,716人から720,000人に増加させることを目指します。

指標名	現状値(H21)	目標値(H32)
公共スポーツ施設利用人数(延べ人数)	513,716人	720,000人

基本目標4. スポーツによる“地域の絆”を深めます

指標

生駒市独自のニュースポーツの数を0競技から3競技に増加させることを目指します。

指標名	現状値(H21)	目標値(H32)
生駒市独自のニュースポーツの数	0競技	3競技

指標

スポーツリーダーバンクの登録者数を0人から30人に増加させることを目指します。

指標名	現状値(H21)	目標値(H32)
スポーツリーダーバンクの登録者数	0人	30人

基本目標5. 心身ともに元気な“いこまっ子”を育みます

指標

体育の授業以外で週1回以上運動やスポーツを行っている子ども(小学生)の割合を64.2%から80.0%に増加させることを目指します。

指標名	現状値(H21)	目標値(H32)
週に1回以上運動・スポーツを行う子ども(小学生)の割合	64.2%	80.0%

指標

スポーツ少年団の登録団体数を9団体から15団体に増加させることを目指します。

指標名	現状値(H21)	目標値(H32)
スポーツ少年団の登録団体数	9団体	15団体



第2部 各論

基本目標 1. “個”に応じたスポーツ活動や参加機会を増やします

現状と課題

- 本市では、運動・スポーツを行う頻度は 20 歳代、30 歳代が他の年代に比べ低く、60 歳代では高くなっています。年代ごとにスポーツを行う頻度が異なってくるので、個々人にあったスポーツライフを展開する必要があります。
- 働き盛りの世代では、男性は仕事で忙しく、また女性は育児などにより運動をする時間があまりとれないため、短時間で気軽にスポーツを行える環境づくりが必要です。
- スポーツを行ううえで、「アスリートを目指したい」と思われている方は多く存在します。そのため、競技スポーツへの支援や指導者の育成を行う必要があります。



市民体育大会 (バレーボール競技)



市民体育祭 (自治会対抗ゲートボール大会)

【基本方針】

子どもから高齢者・アスリートまで、市民のだれもが個々のライフスタイルやライフステージに応じて身近にスポーツを楽しめる環境づくりに努めます。

(1) ライフステージに応じたスポーツライフ

主要な施策

①子どものスポーツライフ

- ◇遊びや運動を通じて、生涯にわたって健康や体力を保持増進させるための基礎を養うことができる環境をつくります。
- ◇元気な“いこまっ子”を育てるために、様々なスポーツに出会える場を提供し、スポーツ活動の充実を図ります。

②若者のスポーツライフ

- ◇学校の内外を通じて、様々なスポーツを体験し、スポーツの意義や楽しさへの理解を深められる環境をつくります。
- ◇学校・地域・家庭が連携・協力することにより、地域のスポーツ活動や運動部活動を充実させるための支援をします。

③中高年のスポーツライフ

- ◇身近な地域で、気軽にスポーツを楽しむことができるよう総合型地域スポーツクラブを創設します。
- ◇個人の年齢・性別・体力に応じた運動を行うことができるきめ細やかなプログラムの提供や、サークル・スポーツ施設の情報を提供します。

④高齢者のスポーツライフ

- ◇運動や趣味の活動を通じて、高齢者が仲間や他の世代との交流を図ることができるよう、地域のレクリエーション活動やボランティア活動を充実させます。
- ◇スポーツを行うだけでなく、高齢者が指導や運営面で関われるよう、総合型地域スポーツクラブに登用できる仕組みをつくります。



(2) スポーツ競技者への体制促進

主要な施策

①各スポーツ団体との連携による育成支援

◇一般財団法人生駒市体育協会を中心として、競技団体の安定した活動や競技レベルの向上につながるよう支援します。

◇組織力が整っていない団体に対しては、組織間の連携強化や支援を行います。

②スポーツ指導者の養成と各種研修会の実施

◇質の高いトレーニング・研修環境や独自の講習会を開き、指導者のレベルの向上を図ります。

◇研修に対する補助制度や講習会場の確保などの支援策、指導者の資格に見合う優遇制度についても支援できるように努めます。

③大会の開催支援

◇日頃の練習で取り組んでいる成果を発表する場として、また競技者とのふれあいを通じて親睦や友情を深めてもらうためにも各種大会の開催を支援します。

④競技種目の拡大

◇大会の競技種目を増やすことにより、競技者を増やし、大会の活性化を図ります。



市民体育大会 (総合開会式)



市民体育祭 (優勝杯・優勝旗)

基本目標 2. “気軽” にスポーツができる環境を整えます

現状と課題

- 本市では、運動やスポーツを週1回以上している人の割合は約4割となっています。「スポーツ振興基本計画(文部科学省)」で掲げている目標値5割を目指すためにも、気軽にスポーツを楽しむ環境が必要です。
- 運動やスポーツを行わない理由としては、「仕事や家事、育児等で時間がない」「きっかけや機会がない」が多くなっています。スポーツを身近に感じるためにも、親子で楽しめるイベントの開催や様々なスポーツ情報を発信することで、スポーツ人口を増やしていく必要があります。
- スポーツを行ううえで、ともに支援してくれる指導者は心強いものです。スポーツボランティア、指導者等、人材を育成することで、市民のニーズを汲み取り、スポーツライフを充実させる必要があります。



ファミリースポーツの集い (ソフトバレー競技会)



軽スポーツ体験イベント (フライングディスク)

【基本方針】

市民がスポーツを行うきっかけをつくるために、情報の発信やスポーツ関係諸機関との連携を強め、人材の育成を幅広く行うことで、スポーツを“気軽”に行うことができる環境を構築します。

(1) スポーツにふれるきっかけづくり

主要な施策

①だれもが参加できる敷居の低いスポーツイベントの実施・展開

◇ウォーキングやニュースポーツなど、年齢を問わず取り組むことのできるスポーツやレクリエーション活動となる交流イベントの開催を推進します。

②地域資源を活用した自然体験型スポーツの促進

◇本市の山が多いという地形を活用し、ハイキングや地域を循環するウォーキングを行うなど、地域特性を活かした自然体験型のスポーツを促進します。

③親子で遊べるイベント

◇親子で参加できるイベントや教室を開催し、それぞれの世代が交流できる取り組みを推進します。

④ランナーズスペースの設置

◇市公共施設などにランナーズスペースを設置し、気軽にウォーキングやランニングができる環境をつくれます。



ファミリースポーツの集い（ドッジボール競技会）



遊歩道ハイキング

(2) 情報提供体制の充実

主要な施策

① ホームページによる総合的なスポーツ情報の発信

◇ スポーツに関する様々な情報を収集し、目的別に情報が得られるホームページを作成し、活用を図ります。

② スポーツ情報コーナーの設置

◇ 市役所や市公共施設等の窓口や拠点となる体育施設に、スポーツ情報コーナーや利用者が自由に使える掲示板を設置し、だれでも気軽に閲覧できるようにします。

③ スポーツに関連する講演会の実施

◇ 国や県が実施する事業等を活用し、スポーツや健康に関する知識や情報が得られるよう講演会や研修会を実施します。

④ ケーブルテレビの活用

◇ ケーブルテレビを活用し、より充実した地域のスポーツ情報の提供に努めます。

コラム 先進事例

とやまスポーツ情報ネットワーク（富山県）

富山県では、とやまスポーツ情報ネットワークとして、インターネット上で富山県内の様々な情報を掲載しています。スポーツ教室、イベントから指導者、スポーツボランティアの募集まで様々な情報をみることができ、県内の情報を気軽に得ることができます。

(3) 相談窓口の設置

主要な施策

①スポーツ相談窓口の設置

◇スポーツ相談窓口を設置し、スポーツに関する相談や問い合わせを気軽に行うことができる体制を整備します。

◇教育機関・民間スポーツクラブなどと連携してカウンセリング機能を持たせ、スポーツ相談の日といった幅広い相談を行うことができる日をつくります。

②インターネットによる相談体制の整備

◇電子メールにより、相談できる体制を整備します。

コラム 先進事例

岐阜県のスポーツに関する取り組み（岐阜県）

岐阜県では、インターネット上のスポーツ王国ぎふ（ホームページ）により、岐阜県内の様々なスポーツに関する情報を掲載しています。また、スポーツ相談窓口を設置しており、スポーツに関する相談や問い合わせに対応しています。



(4) 人材の育成・活用

主要な施策

①スポーツボランティアの募集と活動機会の提供

◇市のスポーツ振興事業の企画・運営に関わるボランティアスタッフを募集し、活動機会を創出します。また、市民が安心してボランティア活動に参加できるよう、スポーツボランティア研修会を開催し、スポーツを支える人材育成と資質の向上を図ります。

②スポーツ経験者の活用や専門知識を持った人材の活用

◇スポーツや健康に関する専門知識を持った人を登録する人材バンク制度を新設して、人材を確保することにより、スポーツイベントや研修会の講師、スポーツ相談のアドバイザーとして活用します。

③高齢者の活用

◇様々な仕事に関わってきた高齢者の知識を活かし、運動やスポーツに参加してもらうだけでなく、運営面で参加できる体制を構築します。



生駒市スポーツボランティアによるイベント運営



スポーツ教室 (少林寺拳法)

(5) スポーツ関係諸機関との連携

主要な施策

①一般財団法人生駒市体育協会との事業連携

◇一般財団法人生駒市体育協会との役割分担を明確にして、市民を対象とした大会、イベントやスポーツ教室、競技力向上のための事業など、それぞれの事業を推進します。

②関係各分野との事業連携

◇スポーツや運動、健康に関わる各分野と連携し、それぞれの役割を明確にして、各種事業を推進します。

③各スポーツ団体への支援

◇各スポーツ団体の活動を円滑に行うための支援を行います。

④民間スポーツクラブとの連携

◇民間のスポーツクラブで行っているプログラムを体育施設や公民館で行えるようにするなど、民間スポーツクラブと連携し、質の高いスポーツプログラムの提供を図ります。

⑤新病院との連携

◇建設が予定されている市立病院とのスポーツ外傷やスポーツ障害に対する調整や復帰に向けて、スポーツリハビリテーションなどの条件整備に協力するスポーツ医科学などでの連携を本計画見直しの際には具体化できるように努めます。

コラム 先進事例

スポーツクラブ 21 城南（篠山市）

スポーツクラブ 21 城南は特徴として市内の民間フィットネスクラブと提携しています。「スポーツクラブ 21 城南」の会員証を提示すれば、入会金が無料、土曜日・日曜日の「家族遊泳」（有料）など、民間クラブの会員価格で参加できる仕組みがとられています。



井出山屋内温水プール「きらめき」
（トレーニングジム）

(6) 大学との連携

主要な施策

①官学の連携

◇スポーツに興味・関心のある教授や学生と協力し、地域貢献の視点から地域スポーツの活性化を図る取り組みや研究を進めます。

②地域との連携

◇大学でサークルやボランティア活動等を行っている学生を地域のイベントに呼び、交流を行うなど、大学生と地域の方がふれあえる仕組みをつくりま

◇大学生の企画、運営によるスポーツイベントを開催し、大学生と地域の方がふれあえる仕組みをつくりま

③大学施設の利用・共有

◇大学施設を一般市民に開放し、トレーニングルームやグラウンドなど、施設を利用・共有できる仕組みをつくりま

コラム 先進事例

大阪商業大学（東大阪市）

大阪商業大学では、大学の持つ社会的責務としての地域貢献をスポーツ振興の視点から、公開講座として各種スポーツ教室、スポーツやレクリエーションの競技会やイベント、ジュニアスポーツクラブの育成、スポーツに関わる講演会やシンポジウムの開催などの事業を企画・運営しています。

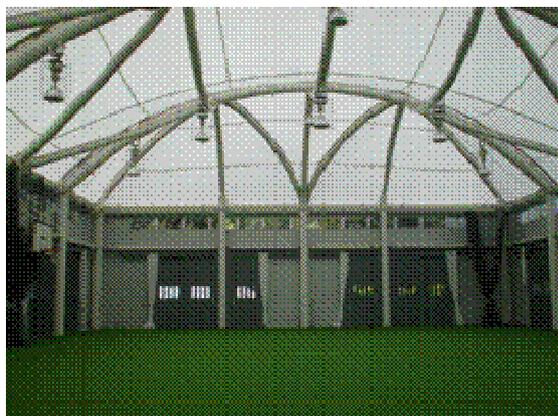


帝塚山大学レスリング部員と子どものふれあい

基本目標3. “だれもが” 利用しやすい施設環境を整備します

現状と課題

- 本市では、民間のスポーツ施設を利用している人が多くなっていますが、希望としては、市のスポーツ施設を利用したいという人が多くなっています。また、公共の施設を利用したことがないという人も多く、認知度を上げるための取り組みや利用促進を図るための取り組みが必要となっています。
- 本市の体育施設は地理的な特徴も影響し、市内に数多く点在しています。しかし、一部の体育施設のみ稼働率が高くなっていることから、体育施設までの移動手段や体育館の割り振りなどを考慮し、市民が平等に利用できる仕組みを考える必要があります。
- 体育施設のなかには、老朽化に伴い改修が必要な施設が多くあるため、安全な利用のための計画的な施設整備を行う必要があります。



むかひやま公園体育館
(全面人工芝)



井出山屋内温水プール「きらめき」
(コミュニケーションスペース)

【基本方針】

市民が気軽にスポーツを親しむことができるよう、公共スポーツ施設について既存施設の有効的な活用を促進するとともに、身近なスポーツ環境の整備を促進します。

(1) 体育施設の設備と充実

主要な施策

①体育施設の整備・修繕・見直し

- ◇地域や使用者の要望を考慮して施設の見直しを進め、老朽化の進んでいる施設については優先的に修繕を行います。
- ◇手すり・スロープ等、だれもが使用しやすいよう、ユニバーサルデザインの考え方に基づいた施設の整備に努めます。
- ◇体育施設内にウォーキングコースや健康遊具、また子ども向け遊具を設置し、年齢に関わらず体育施設を使用できる環境をつくります。
- ◇体育施設に温水シャワールームの設置を進め、使用者の満足度を高めます。
- ◇託児施設を整備し、子育て世代でも利用しやすい環境をつくります。

②スポーツ用具・設備の設置及び活用

- ◇各種スポーツ活動に必要な用具・設備を、利用者のニーズや施設の利用状況に応じて適正に設置し、有効活用を図ります。
- ◇障がい者の方も使用できるように、障がい者専用のスポーツ用具・設備の設置を進めます。
- ◇レンタル用具・貸し出し物品を充実し、PRすることにより、様々なスポーツが気軽に楽しめる仕組みをつくります。

③活動拠点としての施設整備

- ◇既存の体育施設だけでなく、学校体育施設・公民館等を利用して市民が気軽に運動できる場の提供を図ります。

④コミュニケーションスペースの設備

- ◇体育施設は「コミュニケーションスペース」をコンセプトに、利用者同士がふれあい談笑できるスペースの整備を進めます。

⑤救急体制の強化

- ◇緊急の事態に備えて各体育施設で医療機関と連携を図り、安心して施設を利用できる体制をつくります。

(2) 施設利用者の満足度向上

主要な施策

①施設までの交通手段の確保

◇市体育施設を循環する送迎車を運行できるように努めます。

②施設の利用手続きの簡略化

◇市民が気軽に利用できるよう、体育施設の利用手続きや料金支払い方法などの簡略化を進めます。

◇インターネットを利用して施設の利用状況をみたり、利用予約ができるシステムを導入し、活用を図ります。

③広報の充実

◇市内の全体育施設の基本概要を集約した利用ガイドを作成し、市役所や体育施設などに配置します。

◇体育施設に関するホームページを作成し、施設の特徴やイベントについて周知するシステムの整備に努めます。

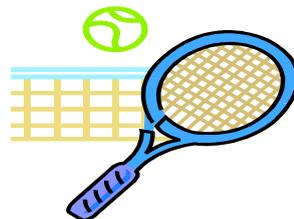
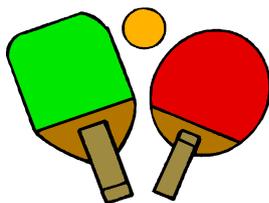
④施設利用時間の拡大

◇体育施設使用時間及び受付時間を拡大し、利用者の満足度の向上を図ります。

◇夜間照明施設を設置している野外施設について、夜間使用時間帯の通年使用の促進を図ります。

⑤学校体育施設の利用拡大

◇学校体育施設を充実させ、利用の拡大を図るとともに、有料化を検討します。



基本目標 4. スポーツによる“地域の絆”を深めます

現状と課題

- 現在、既存の市主催のスポーツ大会や教室の開催を知らない人が多く、参加経験がない人も多くなっています。特に若い世代で認知度が低くなっているため、周知啓発を行い、大会や教室を次世代まで持続させていくための取り組みが必要となっています。
- 本市では、スポーツを個人で行っている人が多くなっていますが、希望としては友人・知人と行いたい人が多くなっています。仲間と運動やスポーツを行うためにも、地域や学校、スポーツ団体や自治会が連携をとり、市民が交流できる場をつくり、地域の絆を深める必要があります。
- 子どもから高齢者まで様々な目的・ニーズに応えるために、総合型地域スポーツクラブの設立が求められています。また、地域スポーツを行ううえでの拠点となるよう、組織の充実や事業の発展を図る必要があります。



市民体育祭（小学校区対抗バドミントン大会）



総合型地域スポーツクラブ育成推進フォーラム

【基本方針】

“地域の絆”を再構築するため、身近に行えるスポーツイベント、既存のスポーツ大会の見直し、総合型地域スポーツクラブの設立を行い、スポーツによって地域を活性化させます。

(1) 地域でのつながりづくり

主要な施策

①地域の世代間交流を促すスポーツイベントの開催

◇グラウンド・ゴルフやマラソンなど、年齢を問わず参加できる大会、イベントの開催を推進します。

②体育指導委員による地域スポーツ活動の推進

◇地域のニーズに応じたスポーツ教室や講座などを定期的で開催します。

◇地域と行政のスポーツに関する調整役である体育指導委員との連携を強化し、より積極的な活動が可能となる体制づくりを行います。

③体育指導委員活動の充実

◇ニュースポーツの開発など、スポーツレクリエーション活動の支援を推進します。



京阪奈近隣都市サミット
(グラウンド・ゴルフ大会)



生駒市体育指導委員の活動
(カローリング競技会の審判員)

(2) 地域間連携の強化

主要な施策

①スポーツを通じた地域間交流の促進

◇各スポーツイベントの開催時には、地域を越えて幅広く参加者を募集し、競技を通じ親睦が図れるよう、積極的な地域間交流を促進します。

◇生駒ふれあいマラソンなど既存イベントのプログラムを見直し、啓発することで参加者を増やして、地域間の交流強化を図ります。

②地域間の連携活動の促進

◇生駒市体育指導委員の様々な活動や総合型地域スポーツクラブによる地域間の連携強化を図ります。

③スポーツ関連団体との連携促進

◇民間のスポーツ団体・施設を含めた連絡協議会等を設置・開催し、地域・団体間での情報交換や研修会を行うことができる体制をつくります。

④自治会との連携強化

◇様々な自治会活動への支援を行い、自治会との連携を強化します。

生駒の取り組み

生駒ふれあい市民マラソン

本市では毎年ふれあい市民マラソンを行っており、小学生から大人までがふれあえる取り組みを行っています。ペアマラソンとして親子で走れるプログラムも用意されており、多くの方が参加しています。



生駒ふれあい市民マラソン

(3) 地域に根付いたスポーツクラブの育成

主要な施策

① 総合型地域スポーツクラブの育成に向けた支援

- ◇地域で体育組織を立ち上げ、その組織による総合型地域スポーツクラブの設立及び運営を進めます。
- ◇総合型地域スポーツクラブの設立の支援、クラブ運営に関わる助言や広報等における支援を行い、会員数の増加及び安定したクラブとなるようサポートします。
- ◇スポーツ振興の担い手として期待され、市町村に少なくとも1つの育成が必要不可欠とされる総合型地域スポーツクラブの活動に必要な施設や用具の利用について、支援体制を整備します。

② 学校開放事業の見直し

- ◇総合型地域スポーツクラブの活動は学校体育施設が拠点となることが予想されるため、学校開放事業についての見直しや、学校体育施設の利用にかかる管理者の学校への配置などを進めます。

③ リーダーの発掘・養成

- ◇総合型地域スポーツクラブを運営管理できるマネージャーの育成、指導技術、豊かな人間性を持った質の高い地域スポーツ指導者（リーダー）の養成を目指します。

④ 学校や企業、その他団体との協力・連携

- ◇学校や企業、その他団体が協力・連携することにより、市民のあらゆるニーズに対応できる体制を整備し、その地域に根付いたスポーツクラブを育成します。

コ ラ ム 参考事例

なら運動・スポーツ振興プラン（奈良県）

なら運動・スポーツ振興プランの特徴として、総合型地域スポーツクラブを平成25年までにすべての市町村に1つつくるとしています。また、学校、公園、空地等の芝生化の推進、大規模な自転車道の整備等を行っています。

（４）“生駒スポーツブランド”の醸成

主要な施策

①地域に根付いているスポーツ活動への支援

◇地域に根付いているスポーツ活動を奨励し、活発な活動を展開するための支援を行います。

②ニュースポーツへの支援

◇だれもが気軽に行えるカローリングやペタンク、キンボールなどのニュースポーツへの支援を行います。

③生駒市独自のニュースポーツの開発

◇だれもが気軽に行うことができる生駒市独自のニュースポーツの開発に努めます。

コ ラ ム 先進事例

いたっボール（伊丹市）

雪のない地域でも「雪合戦」が楽しめる。「いつでも・どこでも・だれでも」を合言葉に、伊丹市体育指導委員会が考案しました。「雪合戦」をヒントに雪だまのかわりにスポンジボールをぶつけながら、相手の陣地に攻め入って、旗を取った方が勝ちとなる簡単なルールです。平成8年からルールや用具を研究し、雪の降らない伊丹で雪合戦を室内ゲームとして考案し、伊丹の「いた」・あたって「いたっ」・遮へい物の「いた」から「いたっボール」と名付けられ、親しまれています。



ファミリースポーツの集い
（カローリング競技会）

基本目標 5. 心身ともに元気な“いこまっ子”を育みます

現状と課題

- 野山の減少、生活様式の多様化により遊び方が変化し、外で遊ぶ子どもが減少しています。児童期の遊びやスポーツ活動は生涯にわたり運動やスポーツを行う基礎となるため、運動やスポーツとのよい出会い、楽しい出会いができる機会を多く提供する必要があります。
- 最近の国の体力テストをみても、子どもの体力の低下が問題になっています。本市では子どもの数が増加傾向にあり、小さい頃からスポーツへの動機付けを行い、体力の向上を目指す必要があります。
- 学校の部活動においても教員の高齢化や意識の問題から指導に格差が生まれています。個人が自分に合ったスポーツ種目を選択できるよう、総合型地域スポーツクラブなどにおいて、様々なスポーツを体験できる環境づくりが必要です。



市民体育祭 (子ども対抗ソフトボール大会)



小学生長距離走記録会

【基本方針】

学校と地域のつながりを深め、身近なアスリートとふれあう機会をつくるなど、子どもの頃からスポーツと関わる機会をつくります。また、基本的な生活習慣である「早寝早起き朝ごはん」を習慣付けることにより心身ともに健康な“いこまっ子”を育てます。

(1) エンジョイスポーツとの出会い

主要な施策

①子ども向け教室の活用

◇競技を絞るのではなく、総合的なスポーツを行うことができる子ども向け教室を開催し、様々なスポーツとの出会いの場をつくとともに、子どもに夢を持たせられる指導者を育成します。

◇大学生の企画、運営による子ども向けスポーツイベントの開催や、大学生が専攻している学科などを活かしたイベントの実施を進めます。

②早朝施設開放の実施

◇早朝に学校の体育館やグラウンドを開放し、地域の体育指導委員やボランティアによるスポーツや遊びの指導をすることで、元気な“いこまっ子”を育みます。

③家庭でのスポーツ活動の促進

◇親が子どもにスポーツの楽しさを教えることによる、スポーツを始めるきっかけづくりや、親子の絆づくりなどを支援する取り組みを進めます。

④スポーツ少年団に対する支援

◇スポーツ少年団の育成・強化を進めるため、スポーツ少年団の交流の促進や活動の活性化に対する支援を行い、将来のリーダー・指導者の育成に努めるとともに、スポーツ少年団の活動を広報紙などにより市民に周知します。



体育館無料開放（みんなでバドミントン）



ファミリースポーツの集い
（小学校スポーツふれあいデー）

(2) 学校との連携・強化

主要な施策

①学校と地域の連携の強化

◇学校と地域の連携を強化し、学校と地域の双方で子どもを見守ることのできる体制をつくります。

◇学校の協力により、学校から地域のイベントに子どもが参加できる仕組みをつくりま
す。

②授業終了後の取り組みの強化

◇学校の授業終了後に体育館を開放したり指導者を派遣するなど、課外活動を活性化さ
せる取り組みを進めます。

③地域からの参加形態

◇学校と地域が連携して、子どもがスポーツ行事に参加できる体制をつくりま
す。

コラム 参考事例

おやじの会（弘前市）

弘前市立西小学校では、「西小おやじの会」を組織して、様々な取り組みを行っています。P
T A活動に参加するのは母親が多く、父親の存在を薄く感じたP T A会長が、「おやじの会」を
保護者に呼びかけて設立しました。施設、遊具のペンキ塗りなどの環境メンテナー活動や、学
校行事への協力が中心ですが、スポーツ少年団という組織をうまく活用することで、“気軽に参
加”しかも“頼りになる”活動を進めています。



(3) 学校体育への支援

主要な施策

①新体力テスト

◇子どもの体力向上を目的に体力テストを行い、現状の子どもの体力を把握したうえで、取り組みを展開します。

②学校体育の受け皿づくり

◇子どもの体力の低下についての調査結果を受け、地域においてスポーツを行う機会を提供できる組織づくりを推進します。

◇民間スポーツ施設やスポーツ団体から指導者を派遣し、専門的な指導にふれることにより、子どものやる気を向上させます。

③スクールボランティアの活動支援

◇スクールボランティアを学校に配置し、部活動などを通じて、子どもがスポーツを行える機会を増やします。

コラム 参考事例

地域に開かれた学校を目指して（栃木市）

藤岡第二中学校は全校生徒数が100人に満たない小規模校です。この中学校では、地域に開かれた学校、地域とともに取り組む学校行事として、毎年10月の第二日曜日に本校の学区である区民との合同体育祭を開催してきました。毎年、体育祭の参加にあたっては、子供たちに、地域社会の一員としての自覚を持つことや、少しでも地域の方々の活力となれるよう精一杯の演技をするよう指導しています。

また、当日だけでなく事前の準備やそれに伴う打ち合わせ、係活動等も地域の方々と共同で行うことで、合同体育祭をともに作り上げ、互いに盛り上げていくという気持ちを共有しています。

(4) 競技スポーツとのふれあい

主要な施策

① 競技スポーツ団体との連携

◇子どもに競技アスリートとふれあう機会をつくるために、競技スポーツ団体と連携し、様々なスポーツアスリートとつながりが持てる仕組みづくりを進めます。

② 競技スポーツ者による講演会の実施

◇子どもが、スポーツに憧れや夢を抱けるように、本市出身のアスリートなどを招き、競技スポーツ者による講演会やスポーツ教室を行います。

③ 有名スポーツ選手による初心者向け体験教室の実施

◇オリンピックのメダリストなど、トップアスリートを迎えての初心者向けスポーツ教室を開催し、有名スポーツ選手とふれあうことができる機会をつくります。

④ ファーストコーチ賞の実施

◇本市出身のスポーツ競技者に初めてスポーツの楽しさを教えた人や団体に、賞を贈る取り組みを進めます。

藤井寛子選手からのメッセージ

自分を育ててくれた生駒市は、自然が多く大好きです。市民の皆様がスポーツを楽しむきっかけづくりのためにも、生駒市で開かれるふれあいイベントなどに参加していきたいと思えます。

今の自分があるのも卓球と出会えたおかげです。スポーツを通して礼儀や相手のことを気遣うなど、スポーツは「体」だけではなく「心」も育ててもらえる素晴らしいものだと思います。色々な方に楽しくスポーツとふれあってもらいたいです。

子どもとふれあう藤井選手



2010 世界卓球選手権大会（女子団体戦）
銅メダリスト 藤井選手

資料編

1. 生駒市スポーツ振興審議会委員名簿

	氏名	所属母体・役職等	選出区分
会長	池田 誠也	一般財団法人生駒市体育協会 会長	有識者
副会長	松岡 誠	帝塚山大学 講師	有識者
	泉本 憲人	生駒市体育施設指定管理者 〔(株)アクアティック代表取締役〕	有識者
	佐川 正己	奈良県高等学校体育連盟	有識者
	城山 英章	生駒市自治連合会 副会長	有識者
	高山 恒一	生駒市体育指導委員 委員長	有識者
	辻本 丈夫	県内スポーツ競技団体関係者	有識者
	藤井 均	生駒市校園長会	有識者
	藤井 寛子	卓球競技国際大会等出場者	有識者
	吉田 利幸	市内民間スポーツ施設 支店長 〔コナミスポーツクラブ生駒〕	有識者

2. 生駒市スポーツ振興計画案策定委員名簿

	氏名	所属母体	備考
座長	松岡 誠	生駒市スポーツ振興審議会 副会長 (帝塚山大学 講師)	
副座長	高山 恒一	生駒市スポーツ振興審議会 委員 (生駒市体育指導委員 委員長)	
	本摩 恒利	生駒市スポーツ少年団	
	藤井 均	生駒市スポーツ振興審議会 委員 (生駒市校園長会)	
	伏木 英治	生駒市井出山体育施設指定管理者	
	油浦 裕人	生駒市体育施設指定管理者	
	磨島 敦	生駒市スポーツ振興審議会 委員 (市内民間スポーツ施設 前支店長)	平成22年 10月11日まで
	吉田 利幸	生駒市スポーツ振興審議会 委員 (市内民間スポーツ施設 現支店長)	平成22年 10月12日から

3. スポーツ振興基本計画策定経緯

開催年月日	内 容
平成20年11月10日	スポーツに関する市民意識調査実施
平成21年10月1日	生駒市教育委員会から生駒市スポーツ振興審議会へ「生駒市スポーツ振興基本計画」について諮問
平成21年11月25日	生駒市スポーツ振興審議会で生駒市スポーツ振興基本計画策定検討部会の設置を決定
平成22年7月1日	生駒市スポーツ振興基本計画策定部会を設置
平成22年7月7日	第1回スポーツ振興基本計画策定会議 ・生駒市スポーツ振興基本計画の策定スケジュール ・計画の基本的な考え方の検討 ①現状分析 ②骨子の検討
平成22年7月29日	生駒市社会体育施設及び市内民間スポーツ施設 現地見学
平成22年8月27日	第2回スポーツ振興基本計画策定会議 ・生駒市スポーツ振興基本計画骨子案の検討等
平成22年9月28日	第3回スポーツ振興基本計画策定会議 ・生駒市スポーツ振興基本計画素案の検討等 ①基本理念、数値目標の作成について
平成22年10月26日	第4回スポーツ振興基本計画策定会議 ・生駒市スポーツ振興基本計画素案の検討 ①基本理念、数値目標の策定について ・生駒市スポーツ振興審議会への計画素案報告の日程協議
平成22年11月16日	第5回スポーツ振興基本計画策定会議 ・生駒市スポーツ振興基本計画素案について
平成22年12月14日	生駒市スポーツ振興基本計画策定部会から「生駒市スポーツ振興基本計画（案）」を生駒市スポーツ振興審議会に報告
平成22年12月14日	生駒市スポーツ振興審議会から生駒市教育委員会に「生駒市スポーツ振興基本計画（案）」答申
平成23年1月7日 ～ 平成23年2月7日	生駒市スポーツ振興基本計画（案）のパブリックコメント
平成23年3月	生駒市スポーツ振興基本計画 策定

■ 生駒市スポーツ振興基本計画

“笑顔”と“元気”で1. 2. 3. ～いってみよか やってみよか みてみよか～
(平成23年3月)

発行・編集：生駒市教育委員会事務局 生涯学習部 スポーツ振興課

〒630-0288 奈良県生駒市東新町8番38号

TEL：0743-74-1111（代表）

FAX：0743-74-9100



生駒市